

地方財政の充実・強化に関する意見書について

地方財政の充実・強化に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年6月25日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

江 川 あ や

上 野 和 幸

植 木 だいすけ

小 林 ゆうき

高 橋 紀 博

品 田 ときえ

塩 尻 英 明

高 木 ひろたか

高 見 一 典

金 谷 美奈子

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで、骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められている。

よって、政府においては、2026年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、現行の地方一般財源水準の確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、次の事項の実現を求める。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。
- 3 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- 4 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 5 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を毀損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

- 6 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 7 会計年度任用職員においては、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会